



SuMi TRUST 年金ニュース

(2021年9月30日)



三井住友信託銀行 年金信託部

【確定給付企業年金】

「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」に関する省令・通知等の公布・発出に伴うDB規約変更について（DB制度終了時のiDeCo移換）

[2021年9月28日付年金ニュース](#)にてご案内いたしましたとおり、表題に関する省令・通知等の公布・発出に伴い「DB制度を終了した場合における残余財産の個人型年金への移換」にかかるDB規約変更が必要となっておりますのでご案内いたします。

- 今回の改正に伴い、DB制度を終了した場合に終了時の加入者等について残余財産を個人型確定拠出年金（iDeCo）へ移換することが可能となります。（※）
- これに伴い全てのDB制度において規約変更が必要となります。なお、法改正後の別の規約変更等にあわせて変更することも可能とされています。

（※）「[年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律](#)」第20条

規約変更の概要および手続き等

I. 規約変更の内容

DB 制度終了（基金型は解散）時の残余財産については、従来は①分配、②企業年金連合会への移換、③企業型 DC 制度への移換が可能でしたが、これに④個人型確定拠出年金（iDeCo）への移換が加わります。それに伴い、制度終了時に iDeCo への移換が可能であることについて DB 規約に定めることが必要となりました。

II. 対象制度

全 DB 制度

III. 施行日

2022年5月1日。なお、法改正後の別の規約変更等にあわせて変更することも可能です。

（遅くとも制度終了までに規約変更が必要）

IV. 規約変更に係る基金内・社内手続き

基金型：代議員会の議決。緊急を要する場合は理事長専決も可

規約型：規約変更に係る同意（労働組合の同意又は過半数代表者の同意）は不要

V. 規約変更に係る行政宛手続き

- ・届出不要（DB 法施行規則第 7 条第 1 項第 13 号に該当）
- ・数理関係書類は不要

VI. 規約例

[＜基金型＞規約変更例](#)

[＜規約型＞規約変更例](#)

ご参考

- 同日（2022 年 5 月 1 日）付で企業型 DC 制度から通算企業年金（企業年金連合会）への年金資産の移換も可能となります。法改正後における年金制度間のポータビリティの全体像は、次のとおりとなります。

[法改正後における年金制度間のポータビリティの全体像](#)

- 関連する省令、通知及び事務連絡は次のとおりです。

【省令】

[\(2021 年 9 月 28 日付年金ニュースの再掲\)](#)

[年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（令和 3 年厚生労働省令第 1 5 9 号）](#)

【通知】

- ・ [「確定給付企業年金制度について」の一部改正について](#)
- ・ [「確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について」等の一部改正について](#)

- ・ [\(2021 年 9 月 28 日付年金ニュースの再掲\)](#)

[「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令」の公布について（通知）](#)

【事務連絡】

[「確定給付企業年金規約例」の一部改正について](#)

以 上

本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当店舗等にご照会下さいますようお願い申し上げます。本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいますようお願い申し上げます。〔担当部署〕三井住友信託銀行株式会社 年金信託部 〔電話番号〕03-5404-3063